

栃木県特別職非常勤職員募集要項

栃木県生活文化スポーツ部統計課では、特別職非常勤職員の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県生活文化スポーツ部 統計課 宇都宮市塙田1-1-20 (本館7階北側)	○家計調査 民間指導員 ・統計調査員に対する指導 ・調査関係書類の内容審査、統計調査員への問い合わせ ・調査関係書類・用品の受領及び配布 ・その他、担当職員が指示する事務補助

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで
※勤務実績に応じて、任用期間満了後に再度採用されることがあります。
- (2) 勤務日数 1か月あたり8日程度
概ね毎月3日から4日間、18日から4日間(ただし、土日祝日を除く)
- (3) 勤務時間 原則午前9時から午後5時まで
※1 午後0時から午後1時までは休憩時間です。
※2 原則、時間外勤務はありません。
- (4) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (5) 報酬額 每月定額 70,960円(基本報酬 67,570円、通勤手当相当分 3,390円)
※令和8年1月15日現在、変更になる場合があります。
- (6) 有給休暇 なし
- (7) 社会保険 雇用保険、健康保険、厚生年金保険 なし
災害補償については、「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。

3 募集対象

次の(1)から(2)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
(次のいずれにも該当しない人)
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和8(2026)年1月15日(木)から令和8(2026)年1月21日(水)

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、次の期日に個別に面接を行います。

- (1) 日 時 応募後相談
- (2) 場 所 栃木県庁

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。【令和8(2026)年1月21日(水)必着】

- (1) 履歴書(写真付)

※履歴書は市販のもので結構です。顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかりと貼ってください。

○応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号(本館7階北側)
栃木県生活文化スポーツ部統計課 生活産業統計担当(Tel028-623-2245)

※持参の場合には、平日の8時30分から17時15分までの間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「特別職非常勤職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。

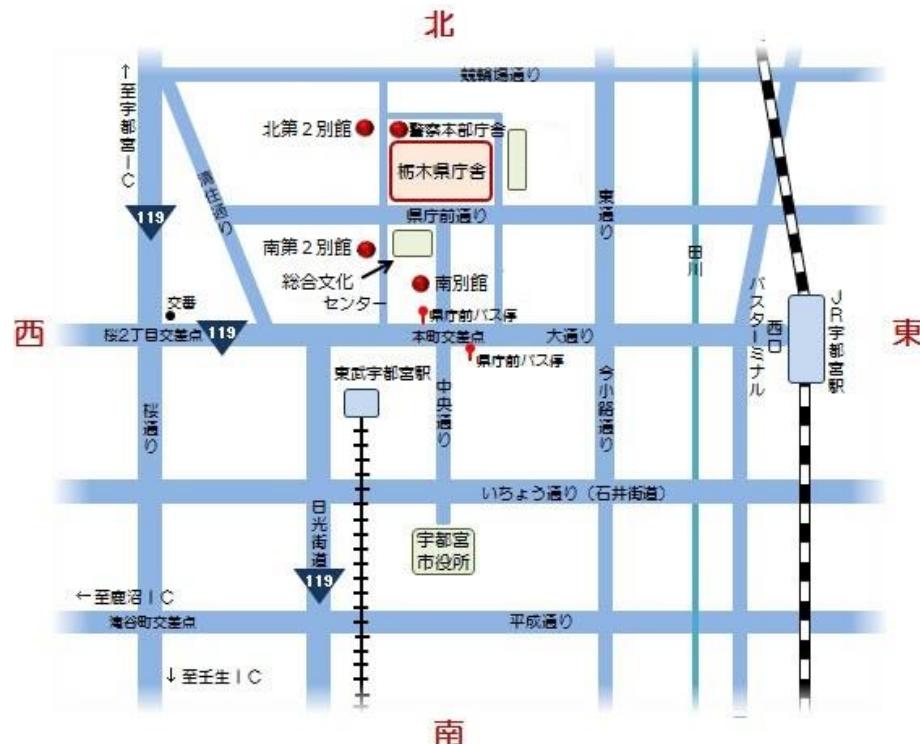
なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

7 結果の発表

選考結果については、令和8(2026)年2月10日(火)までに電話でご連絡いたします。

連絡先は、面接時に確認します。

栃木県庁案内図



交通機関利用の場合

➤ JR宇都宮駅西口バスターミナル

バスターミナル「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番, 38番」で乗車

「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番」発のバスの場合は、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進5分 (0.4Km)

「乗り場番号：38番」発のバスの場合は、「栃木県庁舎前」で下車、徒歩で0分

➤ JR宇都宮駅より徒歩

駅西口から大通りを西進20分 (1.4Km)、本町交差点を右折し、北進5分 (0.4Km)

➤ 東武宇都宮駅より徒歩

駅東口から東進2分 (0.2Km)、中央通り（県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り）を左折し、北進10分 (0.8Km)

県庁舎配置図



問い合わせ先

栃木県生活文化スポーツ部統計課 生活産業統計担当

電話 028-623-2245